

道の駅湖畔の里福富レンタサイクル 利用規約

道の駅湖畔の里福富レンタサイクルは、ひがしひろしま有限責任事業組合（以下 道の駅福富）が運営管理しています。この利用規約は、お客様（以下 利用者）がこのレンタサイクルを利用していただく際に遵守していただく事項について規定しています。

1. 利用申込み

利用申込みは、下記のいずれかの方法で行うことができます。

- (1) ホームページ「施設予約」
- (2) 道の駅福富レンタサイクル窓口で申込み
- (3) 電話予約

貸出手続きの際に利用申込書に必要事項を記入のうえ、身分を証明できるもの（運転免許証、パスポート、健康保険証、学生証など）と一緒に提示してください。尚、身分証明証は、複写させていただく事があります。

なお、利用申込みの代表者は高校生以上に限らせていただきます。

また、申込書に虚偽の記載をされた場合には、利用をお断りすることがあります。

ご予約の場合、変更・取消はお早めにご連絡ください。なお、ご予約の予定時間を過ぎた場合は取消をする場合がありますのでご了承ください。

2. 個人情報の利用

本サービスの利用に関連して道の駅福富が知り得た個人情報については、道の駅福富が別途定める「個人情報保護方針」に従い取り扱うものとします。

3. 利用料金

	電動アシスト	大人用	子供用
3時間以内	1,500円	1,000円	500円
3時間超(17時まで)	3,000円	2,000円	1,000円
料金に含まれるもの	自転車、ヘルメット、ライト、ボトルケージ、鍵		

4. 利用時間

利用時間は、平日9:30~17:00まで、土日祝9:00~17:00までです。

※ 返却時間17:00を超えても返却されない場合、遅延料金をいただきます（1,000円/時間）

※ 返却時間17:00を超えても返却されない場合、また、連絡のないまま、返却時間を大幅に過ぎるなど、当方で悪質と判断した場合には、所轄警察署に被害届を提出する等の措置をとることがあります。

5. 利用条件

貸出・返却とも利用時間内(平日9:30~17:00、土日祝9:00~17:00)に行ってください。

お一人様に同時に複数の自転車を貸出することはできません。

車種によって適応身長が異なるため、それぞれ適応身長に満たない方はご利用頂けません。

自転車を公道上で安全に運転出来ないと判断した場合は、ご利用をお断りすることがあります。

6. 自転車の故障等

(故障・パンク等)

利用中に発生した自転車の故障については、まず道の駅福富にご連絡ください。

利用中のパンクについては、不可抗力によるもの、および利用者の責に起因するものは、1回の対応につき1,000円を申し受けます。ただし、パンクの原因が明らかに道の駅福富の管理に起因するものについては、その限りではありません。

利用者の責による故障・破損については、当該修理費をご負担いただくことがあります。

(ヘルメットの紛失・破損)

貸し出したヘルメットは、紛失しないよう身の回りで管理してください。万一、紛失・破損された場合は、実費相当額を負担していただきます。

(その他の注意)

なお、道の駅福富への事前の了解なく、利用者自身が自己判断で自転車を修理された場合の修理代金は、双方の責任の所在に関わらず一才負担できません。自転車の故障によって利用者その他第三者に損害が発生したとしても、責任が道の駅福富に起因する場合を除いて道の駅福富は一切責任を負いません。

7. 自転車の盗難・紛失

利用中に自転車の盗難・紛失等に遭遇した場合は、速やかに道の駅福富まで連絡してください。無施錠のまま放置した等利用者に起因する事情により盗難、紛失等した場合や、利用者による重大な過失が認められた場合は、実費相当額をいただくことがあります。

8. 事故

利用中に遭遇された、第三者による事故・盗難等により利用者に損害等が発生した場合において、道の駅福富は一切の責任を負いません。利用者が利用中に事故にあった場合は、速やかに警察署に届ける等の法令で定められた処置をとるとともに、道の駅福富に事故発生の日時・場所・原因・事故の状況等を報告して下さい。事故についての示談等が必要な場合には、自らの責任において行って下さい。前項にかかわらず、道の駅福富が第三者にやむなく損害賠償を支払った場合を含め、道の駅福富が被害を被った場合には、利用者による損害賠償を請求することがあります。

9. 鍵の紛失・破損

自転車の鍵を紛失・破損された場合は、交換料として実費相当額を頂きます。

無施錠での駐輪等の利用者の過失による自転車の盗難・紛失等に遭遇した場合には、7項に定める実費相当額をいただく場合があります。

10. 保険

レンタサイクルは保険に加入しています。内容は次のとおりです。

自転車損害賠償責任保険 最高1億円

契約する自転車で人にケガをさせたり、物損事故を起こした時の補償

携行品、救援者費用、臨時費用については補償されませんのでご注意ください。

また、転倒等により自転車が壊れた場合やご自身の怪我等についても補償されません。

11. 禁止事項

利用者は次の行為をしないで下さい。

- (1) 飲酒・無謀運転、その他道路交通法に違反する行為
- (2) 危険箇所・その他不適切な場所での利用
- (3) 自転車放置禁止区域内及び歩行者や自転車の通行障害となるような場所での駐輪
- (4) 自転車の改造
- (5) 運転中に当該自転車の異常（パンク等）を認めた場合、運転を継続する行為
- (6) 利用者申込者以外の者に使用させること

12. 規約等の変更

当規約・休業日・営業時間・サービス内容等は予告なく変更されることがありますのでご了承ください。

13. 利用取消し

利用者が利用規約に違反した場合は、貸出期間中であっても、利用取消しし自転車を速やかに返還して頂きます。この場合、道の駅福富が受領した利用料金の返還等は一切行いません。

施行日：令和 6 年 3 月 9 日